

## 新市民病院建設地に関する市長行政報告

本日は、この場をお借りしまして、ここ数年懸案となっております、新市民病院の建設地について皆様にご報告いたします。

新病院の建設地をめぐるしましては、これまで様々な紆余曲折がありました。私としましては、できるだけ早くその状態に終止符を打ち、新病院の早期建設のスタートラインに立つことを大きな目標として、この問題に取り組んできました。

市長就任後間もなく設置した新病院建設計画検証・検討プロジェクトチームにおいて、約半年をかけて様々な角度から検証・検討を行い、その結果について去る8月8日に報告を受けたところでございます。

この報告を受けた後、さらに深く掘り下げる調査や確認を行うとともに、専門家からの意見聴取、市民病院側の意向、そして庁議による協議を重ねたうえで、新病院につきましては、現在の市民病院の南側、市道沿いの高台にある隣接の民有地を取得して造成し、そこで建設する決断をしたところで

ございます。

主な選定理由といたしましては、

まず、本市におけるまちづくりの2つの核である緑ヶ丘地区と荒尾駅周辺地区の中間にあって、これらを結ぶ環状骨格道路沿線に位置し、さらに敷地内への路線バスの乗り入れが可能となるなど、市民の利便性が高いこと、

次に、国道208号や389号、今後整備が期待される有明海沿岸道路のインターチェンジが市屋ガード付近に予定されるなど、広域からもアクセスしやすい場所であること、

また、建設に伴う大幅な道路改良などが必要なく、開発行為をはじめ各種法令手続きが比較的容易に進められることで、工事期間や事業費も有利であると考えております。

そして、今回の判断で利便性ととともに、最も重視したのは、将来にわたる健全な病院経営のために不可欠な土地の広さ、すなわち拡張性であります。

安定した病院経営を維持するためには、医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応していくことが必要であり、また医療機能向上の観点からも、中・長期的に施設や設備の充実など拡

張性が大きく左右することになります。

そういう意味におきまして、建設時点で十分な土地の確保ができ、今後の医療制度改正等に対応できる場所に立地することは、経営の面から、さらには医師確保の観点からも大変重要な要件と考え、現在地での建設が最適であると判断したものであります。

現地建替の可能性につきましては、平成26年策定の新病院建設基本構想において医療専門コンサルタントが検討した結果、病棟を壊しては建てるという段階的な施工方法をとらざるを得ず、結果として効率的な施設配置が制限されるとともに、工期が長くなることで建設費用が高くなることや医療機器の移動や診療の制限・縮小が生じ、必要な医療の提供ができないなどの理由で、現地建替は困難との結論でありました。

しかし、今回は、新たに隣接地約1ヘクタールを買収し、その範囲に建設することで工事期間を短縮するとともに、現在の施設で診療を続けながら、新病院を建設、開院後に、既存施設を解体し駐車場などを整備する方法により、患者や診

療等への影響を極力抑えた現地建替が可能であると考えております。

もちろん現在地での建設につきましては、買収予定地の地権者の皆様すべてのご理解を得ることや、工事期間や解体後新しい駐車場の完成までの間の仮設駐車場などでご不便をおかけすることもあります。これらの課題につきましても、ある程度の見通しが立ちましたので、先ほど申し上げたように、将来の経営まで考慮して最終的に現地での建替えを決断したところであります。

最終的には、総面積4ヘクタールの敷地に、病院建物1棟と広大な駐車場が完成し、今後の医療環境の変化への対応はもちろん、次の建て替えも可能となる、拡張性のある新病院が誕生することとなります。

なお、開院時期につきましては、平成34年6月を予定しています。

事業費につきましては、借地している国有地も含めた用地取得、造成などの関連事業費で約10億円、病院本体など全体では概算で約109億円を見込んでおります。

次に、一旦、市で新病院建設地として決定した野外音楽堂についての見解を申し上げたいと思います。

現在の野外音楽堂一帯の状況を見れば、新しい市民病院を作るなら、あまり利用されておらず、市の中心部でもあるここがいいのではないか、というご意見が市民の皆様から出ることは十分理解できるところであります。

しかしながら、そもそもの話になりますが、ここは運動公園として都市計画法に基づく都市計画公園に指定されており、本来病院は建設できない場所であります。公園区域からの除外につきましても、用途を変更することで周辺への影響も大きく、通常極めて厳しいものでございます。更に見通しの良くないカーブや急勾配を改良するための道路工事や大規模な造成工事、これらに要する費用や期間、こういう問題は、コンサルタントの報告書で既に明らかになっていた部分であります。

そういった場所に新病院を建設しようとしたことが、様々な無理を生み、誤解を与える資料や説明になったものと思っ

ております。

ただ、私は、いったん市で決定した事項であるならば改めて建設の可否を検証する立場にあると考え、その検証もプロジェクトチームに指示したところであります。

その結果でございますが、野外音楽堂周辺の用地は、今後の老朽化したスポーツ施設の更新に当たって、移設スペースや施設規模の拡大などに伴う駐車場の拡充をはじめ、運動公園の活用の観点からも必要不可欠な場所であること、また現在算定している関連工事費に加え、市道本村運動公園線の安全確保策として、中央小学校前の交差点形状の変更が必要となれば、さらに事業費が増大するとともに、沿線の小学校、保育所、スポーツ施設等への影響の不透明さから、道路改良が困難な状況が予想されます。

このようなことから、仮に野外音楽堂を新病院の建設地としてこのまま進めても、開院時期の見通しが全く立たず、加えて、もし開院ができたとしても、今後の医療制度改正等に対応するため、用地を拡張したい場合、周辺が運動公園であるため、再度の区域除外は極めて困難であり、将来の経営に

とって大きな支障となることが懸念されます。

従いまして、今回、野外音楽堂に代わる新しい建設地を決定することが新病院の早期開院への適切な選択であるとの結論に至ったものでございます。

さて、思い起こしますと、8年前の平成21年当時、荒尾市民病院は、国の医療制度改革や診療報酬のマイナス改訂、特に平成16年から始まった新臨床研修医制度に起因する急激な医師不足で大幅な赤字となり、20年度決算で累積赤字が42億円を超える、深刻な経営状況となっていました。

こうした状況を踏まえ、地域中核病院としての役割や経営の効率化、新たに策定した中期経営計画の点検・評価などについて検討するため、学識経験者、医療・介護・福祉関係者、公認会計士等で構成する第三者委員会として設置されたのが「荒尾市民病院あり方検討会」であります。

平成22年2月には、「荒尾市民病院のあり方」についての提言がまとめられ、その提言をもとに、市民病院と市が一体となって改革に取り組むとともに、毎年、中期経営計画の

点検・評価を厳しくしていただいているところであります。

その結果、21年度から5年連続で単年度黒字を達成し、“組織管理体制に改善意識が醸成され浸透した”と評価していただき、ようやく建替の検討に着手したのが平成25年でありました。

その後、新病院建設基本構想を審議していただき、あり方検討会から平成26年7月に荒尾市に対して基本構想（案）が答申されました。

それから3年の歳月が過ぎたわけですが、その間、建設地問題で混迷が続く中、荒尾市民病院は、激変する医療制度に対応しながら、質の高い医療の提供と経営改革を両立し、最大42億円にまで膨らんだ累積赤字が28年度末では12億円ほどとなり、8年間で30億円の赤字を圧縮し、資金不足を示す不良債務も解消することができました。

経営が安定し、現地での建替えが可能な道筋が見えた今、県北の命と暮らしを守る拠点病院として、「地域住民の健康維持・増進に努め、患者中心の質の高い医療の提供」を目指

してまいります。

具体的な新病院の重点的な機能をご説明いたしますと、超高齢社会の進展に伴い、救急医療需要の増加が見込まれるため、脳卒中、急性心筋梗塞など循環器系疾患への対応を充実させ、「地域救命救急センター」の指定を目指します。

また、公立病院として、民間医療機関が提供困難な不採算医療や感染症医療などの政策的医療を充実させ、災害拠点病院の指定を目指すとともに、「あらお未来プロジェクト」に基づき、未来を担う子どもたちの命と健康を守るため、小児医療体制の拡充を図ってまいります。そのために、大学側や関係団体への協力依頼など、病院管理者と協力しながら先頭に立って努力してまいります。

また、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、率先して地域医療や介護施設等との連携の推進に取り組むなど、中心的役割を担っていきたいと考えております。

さらに、重症化予防のために、各種健診事業や認知症コホート研究に積極的に取り組み、熊本大学との連携を強化して

まいります。

本日は、たくさんの傍聴者がおいでであり、インターネットでも多くの市民の方々が見ていらっしゃると思いますので、市民の皆様へのお願い、メッセージということでお聞きいただきたいと思います。

ここで、荒尾市民病院あり方検討会の会長を務めていただいている、熊本大学医学部長や副学長を歴任された、小野友道会長の新病院建設基本構想の答申文の一部をご紹介します。

『人口5万5千人の荒尾市という都市に、これだけの機能を備えた公立病院があるということは、地域の住民にとって貴重な財産である。子や孫の暮らす後世に、この貴重な財産を引き継いでいきたいと思う人が一人でも多くなるよう、市を挙げて「市民がつくる病院」という意識の啓発に取り組むよう努められたい。』

荒尾市は暮らしやすいまちという評価をいただいておりますが、それは、医療・介護・福祉などが充実しており、市民が『安心』と感じる部分に良い影響を及ぼしているのではないかと、私は受け止めています。その『安心』を支えているのが、「かかりつけ医」を担われる医師会の皆様であり、万が一の要となるのが、「かかりつけ医」からの紹介を受けて急性期の医療を担う「荒尾市民病院」であります。

市民病院は、脳卒中や急性心筋梗塞など命に関わる病気に、24時間体制で対応できる有明医療圏唯一の医療機関であり、救急医療では救急の指導医が常駐し、重篤患者の対応を中心に、がん治療では、リニアックなど先進医療から緩和ケアまでトータルでサポートを行っています。

こうした医療を実現するためには、限られた体制の下での医師をはじめ技師や看護師など医療スタッフの厳しい労働状況があり、休日でも時間に拘束されるなど、献身的な仕事で成り立っているのが実情であります。それを支えているのは、「患者の命を助けたい」という、強い“使命感”であろうと私は思っています。

市民の皆様の中には、市民病院やスタッフに対して、いろいろな経験もあり、不満を持つ方もいらっしゃるでしょう。改善すべきは改善し、更なるサービス向上をしていかなければなりません。しかし、身近な場所に274床の急性期医療を担う拠点病院があって、毎年、多くの命が救われているのも事実であります。病院は医師によって成り立つものであり、私は、医師の先生方をはじめとする医療スタッフの尽力に、心から敬意を評しますとともに、感謝を申し上げたいと思います。市民の皆様にも、ぜひよろしく願いをいたします。

そして、新しい市民病院は、良質な医療の提供はもちろん、市民の皆様に対して、もっと開かれた、もっと市民の役に立つ、もっと市民とつながる病院であってほしいと願っています。

市民の皆様にも、病院に関心を持っていただき、様々な場面で力を貸していただき、地元の病院を応援していただくことで、小野会長がおっしゃる“市民がつくる病院”となり、県北の命と暮らしを守る拠点病院として、多くの市民はもとより圏域住民に愛され、さらには、そうした感謝の声に応え

ようと、医師はじめ全職員が「やりがいをもてる魅力的な病院」が実現できると確信をしているところであります。

ここまで、市民病院に対する私の想いを述べさせていただきましたが、新病院の建設地につきましては、現地での建替えといたしまして、今後、市議会で十分議論をしていただき、また、市民の皆様へも丁寧に説明を行いながら、ご理解を得られるよう努力し、耐震性を備え、療養環境も優れた新しい病院を、一日も早く開院できるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

荒尾市長 浅田 敏彦